

奈良市議会議長
上原 雋 様

議会制度検討特別委員長
土田 敏朗

議会制度検討特別委員会中間報告書

本委員会で調査する事項について、下記のとおり、奈良市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告します。

記

- 1 調査事項
議会制度全般について
- 2 調査の状況

開催日	調査内容
平成23年7月1日	正副委員長互選
平成23年8月26日	①本委員会における傍聴について ②合意形成方法について ③進捗状況及び資料の公開 ④会議開催頻度 ⑤優先順位が記入された「各会派からの意見取りまとめ表」の説明 ⑥幹事長会への申し送り事項 ⑦表中からの審議項目の抽出方法について
平成23年9月12日	①6月議長選に関わる件について ②各会派・無所属からの検討項目提案の公開について ③「議案の委員会付託」について ④「議会だよりの改善」について ⑤「議会基本条例」について ⑥「議員定数」、「議員報酬」について ⑦「意見書の取り扱い」について ⑧「本会議生中継映像のインターネット配信」について ⑨「委員会生中継映像のインターネット配信」及び「オンデマンド配信」について ⑩本会議に関する「ホームページ広報」について ⑪「議会ホームページの充実」について ⑫「議案書の貸し出し」について ⑬「傍聴の開放」について ⑭議会棟控室の図について ⑮議会制度検討特別委員会中間報告について

3 調査の結果（委員会における決定事項）

調査事項	調査結果
議会事務局の担当事務の見直しについて	幹事長会で協議すべきものと決定
委員会におけるペットボトルの廃止について	幹事長会で協議すべきものと決定
議会だよりの改善について	「質問者名の掲載」及び「賛否掲載」を実施すべきものと決定し、内容について「質の充実」とあわせて、議会だより編集委員会で協議すべきものと決定
本会議に関する「ホームページ広報」について	「議案書」「通告一覧表」「時間」「質問要旨」「採決結果」の市議会ホームページへの掲載を実施すべきものと決定し、内容について議会だより編集委員会で協議すべきものと決定
本会議における傍聴人への議案書の貸し出しについて	実施すべきものと決定
議会棟控室の図の廊下側入口への張り出しについて	実施すべきものと決定